

平成26年度分
西郷村教育行政の点検及び評価報告書

西郷村教育委員会

＜目 次＞

1	目的	1
2	法的根拠	1
3	実施方法	1
4	点検及び評価の対象年度	1
5	点検及び評価の方法と経緯	2
6	点検及び評価の基準	2
7	西郷村教育委員会の基本施策	3
8	学校教育課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価	4
	(1) 目標を達成できた施策(A評価)	4
	(2) 目標をおおむね達成できた施策(B評価)	6
	(3) 目標達成に改善を要する施策(C評価)	8
	(4) 見直しを要する施策(D評価)	8
9	生涯学習課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価	8
	(1) 目標を達成できた施策(A評価)	8
	(2) 目標をおおむね達成できた施策(B評価)	10
	(3) 目標達成に改善を要する施策(C評価)	11
	(4) 見直しを要する施策(D評価)	11
10	学校教育課・生涯学習課共通の施策や事務事業の点検及び評価	11
	(1) 目標を達成できた施策(A評価)	11
	(2) 目標をおおむね達成できた施策(B評価)	11
11	教育委員会の事務事業の点検及び評価	12
	(1) 目標を達成できた施策(A評価)	12
	(2) 目標をおおむね達成できた施策(B評価)	12
12	教育委員の活動状況	12
	(1) 教育委員会の組織	12
	(2) 会議・行事等の開催状況	13

西郷村教育行政の点検及び評価について

1 目的

西郷村教育委員会は、保護者や児童・生徒の信頼にこたえるため、基本施策や事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行い課題や今後の取り組みの方向性を明らかにすることにより、教育行政のより一層の向上を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、さらに公表することにより、村民に信頼される教育行政を推進する。

2 法的根拠

平成 19 年 6 月に公布された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の行政の執行状況について、点検及び評価を実施することが義務づけられた。

第 26 条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 実施方法

- (1) 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「西郷村教育委員会の教育行政基本計画」に掲げられた「基本目標の重点施策」について行うこととする。
- (2) 点検及び評価は、当該年度の施策や事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を明らかにするものとし、毎年 1 回実施する。実施方法は、教育委員会の職員による「内部評価」を行い、学校教育、生涯学習関係者による「外部評価」を行うこととする。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の、「第三者評価」を受ける。
- (4) 教育委員会は、上記の点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を西郷村議会に提出するとともに公表する。

4 点検及び評価の対象年度

平成 26 年度

5 点検及び評価の方法と経緯

(1) 教育に関する事務の点検及び評価に関する規則(平成 20 年 4 月 1 日)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項、第 2 項の規定により、西郷村における教育行政の点検及び評価に関する規則を制定した。

(2) 学識経験者に対する第三者評価委員の委嘱

点検及び評価をするにあたり、3 名の第三者評価委員を委嘱した。

- ・川辺征四郎 西白河郡矢吹町在住(元西郷第一中学校長)
(任期：平成 25 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日)
- ・庄司 政義 西白河郡西郷村在住(元会社員)
(任期：平成 25 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日)
- ・新山 雄次 西白河郡西郷村在住(国立那須甲子青少年自然の家所長)
(任期：平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日)

(3) 内部評価及び外部評価の実施(実施期間：平成 27 年 1 月～平成 27 年 5 月)

- ・内部評価……教育委員会の職員が、自らの基本施策や事務事業の内容について点検及び評価を行った。
- ・外部評価……学校、PTA 関係者・学校評議員、社会教育委員、文化及び体育関係団体の委員などが点検及び評価を行った。

(4) 第三者評価委員会

①第 1 回第三者評価委員会(平成 27 年 7 月 2 日)

内部評価及び外部評価の結果を踏まえ、その内容を説明し、第三者評価委員会からの意見を聴取した。

平成 26 年度分西郷村教育行政の内部・外部評価について説明した。

②第 2 回第三者評価委員会(平成 27 年 7 月 8 日)

第三者評価委員から報告書の内容・形態について、最終的な意見を聴取した。

6 点検及び評価の基準

評価の基準は、項目ごとに次の 4 段階とする。

- | | |
|----------------|------------|
| A：目標を達成できた | (90～100 点) |
| B：目標をおおむね達成できた | (60～89 点) |
| C：目標達成に改善を要する | (30～59 点) |
| D：施策の見直しを要する | (0～29 点) |

7 西郷村教育委員会の基本施策

西郷村では、教育の基本理念を「自立と共生」と定め、基本目標を「可能性」と「かかわり」と「生きがい」を大切にしたい人づくりを推進している。平成26年度は、目標の実現のため、基本施策を6本の柱として、重点施策を定め事業を実施した。

【基本施策】

(1) 「生きがい」と「地域の教育力向上」に役立つ生涯学習の推進

- ①生涯学習推進体制の整備と充実
- ②学習機会・学習習熟・学習相談の充実
- ③青少年健全育成事業の推進
- ④公民館活動の充実

(2) 「生き抜く力」を育み、「可能性」を実現する幼稚園教育、学校教育の推進

- ①「豊かな人間性・社会性」を育む教育の推進
- ②「学習意欲、学習習慣」の育成と「確かな学力」の向上
- ③チャレンジする意欲を喚起し、達成感を実感できる教育活動の推進
- ④「時代に対応した教育」と「開かれた学校づくり」の積極的推進
- ⑤「健康と命の大切さ」を学ぶ学校安全・保健・体育の推進
- ⑥幼稚園教育の充実
- ⑦計画的な食育の推進と特色ある学校給食の実施
- ⑧特別支援教育の充実
- ⑨教職員自らの資質向上

(3) 「かかわる」喜びを実感するスポーツや芸術・文化活動の継承と振興

- ①生涯スポーツ、競技スポーツの振興
- ②芸術・文化活動の継承と振興

(4) 「人づくりの原点は家庭」を基本に、みんなで見守りみんなで育む教育の推進

(5) 安全・安心に配慮し、社会の変化やニーズに対応した教育諸施設などの整備充実と活用

(6) 各種会議の充実と事務の適正な執行

8 学校教育課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価

学校教育課では、学校等教育施設の放射能対策に全力で当たり、各学校、幼稚園の安全安心な環境づくりに努めた。学校給食については、食材並びに給食1食分の事前検査を実施して安全な給食を提供し、その結果を毎日、公表した。

施設については、各小中学校のエアコン設置事業、埋設汚染土の撤去を行い、また、小田倉小学校のトイレ大規模改修工事を実施した。さらに、西郷村いじめ防止等対策委員会設置条例を制定し、特別支援教育連携協議会については取り組みの充実を図ることができた。

評価の結果は、「目標を達成できた」事業が18件、「目標をおおむね達成できた」事業が22件になった。この結果を踏まえて、さらに改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進したい。

(1) 目標を達成できた施策(A評価)

①「心力」「知力」「健康・体力」の調和のある教育の推進

「心力」「知力」「健康・体力」の調和のある教育の推進については学校の経営ビジョンの中にも位置づけられており、これら重点施策とされていることが各学校及び幼稚園に周知され、各校の共通理解のもと、各々の教育計画に位置づけて全力で取り組むことができた。それにより、子どもたちのバランスのとれた成長がみられた。今後は、さらに重点施策に関する教職員の共通理解を深め、調和のとれた教育を具体的、継続的に実践していきたい。

②幼保・小・中・高をつなぐ教育の充実

③幼保のつなぎと交流活動の実施(新)

幼保・小・中について、中学校区部会や村立幼稚園のリーダーシップのもと連携を深めるための協議がなされ、連携を意識した事業が行われるなど各校の教育課程に反映された充実した取り組みが行われた。今後は、さらにどのような連携を深めていくか、どのような形で継続していくか協議を行いながら進めていきたい。

④児童・生徒会活動の活性化によるボランティア活動の充実(新)

小・中学校において、募金活動、緑の少年団活動、学校美化活動など、学校の実態に応じたボランティア活動が行われた。また、幼稚園等での幼児との関わりや高齢者との交流等、様々な年代との交流を教育課程の中に位置づけて行うことができた。今後もボランティア活動や異年齢の方々との交流を深めていきたい。

⑤「子どもの安全見守り隊」活動の充実と通学路安全点検の実施

見守り隊員約90名の協力により、登下校時における子どもたちの安全確保が図られている。また、通学路安全推進会議による関係機関の連携・合同点検に

より村内の危険箇所に関する情報等の共有、通学路の安全対策への計画的な取り組みが行われている。

⑥家庭・地域との連携による幼稚園教育の充実

家庭や地域と連携を図り、夕涼み会、発表会などの行事を実施することで、家庭や地域と共に子どもの成長の喜びを共有できた。また、世代間交流を通し、伝統行事に触れることができた。

⑦給食の食材検査の充実による安全安心な学校給食の運営

日々の給食食材の安心安全を提供するため、食材の放射性物質の検査を実施した。しっかりとした検査の実施により、保護者の食に対する不安等を軽減することができた。今後も安全な給食の提供のため努力していく。

⑧教育相談・教育支援体制の整備と「すこやか教室」の運営

スクールカウンセラー等各種相談業務に携わる様々な人材を配置し、学校や子どものニーズに応じた対応に取り組んだ。配置を受けた各小中学校では、支援が必要な子どもたちへの速やかな対応を可能にすることができた。この取組は子ども及び家庭環境の安定にもつながっている。

また、すこやか教室が開設されていることにより、子どもが教育を受ける機会の拡充を図ることができた。今後も事業を継続していきたい。

⑨小中学校エアコン設置第2期工事の実施

当初予定の小中学校(西郷第二中学校以外)の特別教室にエアコンを設置し、快適な学習環境を整えることができた。西郷第二中学校については設備の故障により平成27年度にエアコンを設置することになった。

⑩小田倉小学校トイレ改修工事の実施(新)

老朽化した学校トイレの大規模改修工事を年次計画により実施。平成26年度は小田倉小学校。トイレの洋式化、ドライ化の改修工事が完了し、清潔で使いやすい快適な環境が整備された。

⑪特別支援学級における個に応じた教育の充実

⑫西郷村特別支援教育連携協議会の充実と学校交流の推進

特別な支援を要する児童・生徒への個に応じた支援を行う学校支援員については、各校から今後も配置を継続することが望まれている。

また、特別支援学級に在籍する児童・生徒への障がいに応じた配慮について研修し実施した。さらに、中央研修に参加した教員の伝達講習を実施し、現場での指導に生かす機会を設けた。

< A評価のその他の施策 >

⑬必四学習の推進

- ⑭子ども人権会議の充実
- ⑮「早起き、あいさつ、朝ごはん」運動の実践
- ⑯「にしごうマクロビ給食」のよさを生かした食育の推進
- ⑰「西郷村食育推進事業」と「お弁当の日」の実施
- ⑱複式学級・免外指導の解消

(2) 目標をおおむね達成できた施策(B評価)

- ①学力調査・質問紙調査を生かした確かな学力の向上(新)(全国・県レベルの達成)
各校において、全国学力・学習状況調査結果等をもとにつまづきの分析をおこない、授業の改善等学力向上のため今まで以上の会議、先進地視察などを通じて学力向上のための取り組みを行ってきた。今後も学力向上の取り組みを強化していく。
- ②共通実践事項の実践、学習訓練の徹底と学び合う授業づくりの推進
学習訓練の徹底と学び合う授業づくりについては、教師の指導力によるところが大きく個人差がある。今後も西郷の学びのベース、真剣な学びのための10項目をもとに、取り組みを徹底していく。
- ③小・中学校をつなぐ外国語教育の充実
ALTの配置・活用は児童・生徒にとっても大きな効果があり、英語によるコミュニケーションに対する抵抗感がなくなり、意欲的に授業に取り組む姿が見られた。今後も小中連携において、英語指導の充実を図る。
- ④コアティーチャーの活用による算数・数学、理科教育の充実(新)
コアティーチャーによる模範授業やTT指導等は授業改善に役立った。授業力の向上の他、各学校の算数・数学に関する環境の充実など、一定の効果が見られた。しかし、限られた期間でしか授業に関わることができないなど課題が残った。
- ⑤体力テストの結果を生かした体力向上推進計画の実践(新)
幼稚園におけるマラソン、小学校における運動身体づくりプログラムの取り組み、中学校部活動の充実など、体力向上のための取り組みが計画的に行われた。しかし、肥満傾向の増加、運動の二極化など、解決すべき課題が継続している。
- ⑥肥満傾向を持つ児童・生徒への健康指導の実施(新)
肥満傾向の児童・生徒に対し、協議会の開催による対応の検討や養護教諭による個別指導等による健康指導に取り組んだ。肥満の解消については学校での取り組みだけでなく、家庭での取り組みや児童・生徒自身が健康意識を持つことが不可欠であるため、今後は家庭との連携をとりながら、自分自身で主体的に健康作りを行う意識を育てる取り組みが必要である。

⑦家庭との連携による家庭学習・生活習慣・読書習慣の改善

児童生徒の学習・生活・読書習慣改善については、家庭と連携を深めることが必須である。保護者と連携を図りノーメディア運動に取り組むことができたがまだ十分に浸透したとはいえ、今後も継続して取り組みたい。また、家庭学習と授業をつなぐ取り組みが各校で進められているが、今後は教育課程に位置づけて進めていきたい。

⑧給食センター施設改修及び運営体制整備

施設・設備の老朽化のため、衛生面の観点からも施設の早期改築に向け、関係部局と協議を進めることができた。今後は用地等の確保へ向け、更なる事業推進に向け努力したい。

⑨川谷小・中学校学級編制についての検討

複式学級の解消を図るため、村内全体を共通学区とした特認校制度を平成 21 年度から実施している。この制度により、村内の様々な地域から川谷小・中学校へ入学することができ、少人数による指導を希望する児童生徒のニーズに対応することができた。今後も地域と利用者の考えを尊重していきたい。

⑩土曜授業についての検討(新)

土曜授業を実施することについて研修し、その目的と趣旨について共通理解が図られた。その結果、平成 27 年度より年 2～3 回の土曜授業を実施する。

< B 評価のその他の施策 >

⑪夢や進路の実現に向けたキャリア教育の充実

⑫学校事故防止と不祥事の根絶(新)

⑬管理職者、教職員目標管理の計画的な実施

⑭学校評価の実施・報告・公表・改善

⑮学校・家庭・地域が一体となった道徳教育、人権教育の推進

⑯教職員研修の充実、学校教育推進員による授業力向上

⑰放射線教育(小学校における G T の充実)、防災学習の充実

⑱「よい歯の学校」づくりの推進

⑲「子育て宣言」「心の教育 5 つの提言」を生かした家庭における実践

⑳地域教育懇談会の創意工夫ある実施

㉑認定子ども園制度についての研修と対策の検討

㉒特別に支援を要する幼児・児童・生徒の教育の充実

(3) 目標達成に改善を要する施策(C評価)

(C)の評価に該当するものは、なかった。

(4) 見直しを要する施策(D評価)

(D)の評価に該当するものは、なかった。

9 生涯学習課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価

生涯学習課では、村民の生きがいと地域教育力の向上を目指して、「西郷単位制総合大学」の講座内容の充実や音楽鑑賞会の開催などで生涯学習関連事業の充実に努めてきた。

また、シンボルスポーツ「健康ウォーキング」の実践、「ラジオ体操」の普及と啓発などにより村民がスポーツ活動等を通して、かかわる喜びを実感する協働の村づくりを推進してきた。

「ユネスコ活動の実施」については、近隣市町村の活動内容を調査したが、地域の特色を生かした活動の実施までには至らなかった。「地区集会施設の建設検討及び図書機能施設の計画立案」については、財源の確保などの問題から単年度で具体化することが困難な事業として、今後の見通しを示すことができなかった。

しかし、事業全体としてはおおむね達成の評価を得ることができた。特に「放課後子ども教室・学校支援事業の実施」や「自然の家との連携による『体験の風をおこそう運動』の実施」、「スポーツ関係者指導力向上の研修実施」などで高い評価を得ることができた。評価の結果、「目標を達成できた」事業が9件、「目標をおおむね達成できた」事業が12件、「目標達成に改善を要する」が2件となった。

(1) 目標を達成できた施策(A評価)

① 人権教育啓発のための「少年の主張大会」の実施

約150名の村民の参加のもと、第21回少年の主張大会は成功裏に終了した。小中学生の主張発表は内容も態度も素晴らしく、日ごろの学校教育の充実を垣間見ることができた。また、養護学校生徒などの特別枠の主張も大会を盛り上げ、レッドフォックス株式会社の続唯美彦氏(川谷出身)の特別講演も大変好評であった。

② 放課後子ども教室・学校支援事業の実施

放課後子ども教室ではコーディネーターやスタッフの協力により、各学校の理解を得ながら、大きな事故やケガもなく活動できた。また、各学校の活動のほか、合同のイベントを実施することで、他教室の子どもたちとの交流も図れ、情報の共有などもスムーズに行えた。また、これまでの実績が評価され、文部

科学大臣表彰を受賞することができた。学校支援事業では3つの中学校区で活動を実施した。各学校において地域ボランティアやPTAが協力し、環境整備を実施した。また、西郷村子どもの安全見守り隊と連携し、主要通学路における登校時の見守り、安全指導を実施した。その他にも学習支援活動や学校行事の補助も行った。

③自然の家との連携による「体験の風をおこそう運動」の実施

西郷村教育委員会に事務局を設置し地域全体で子供たちの自然体験や社会体験、生活体験等様々な体験活動の推進を実施した。平成26年度、教育委員会主催の事業は、「三本槍の故事の再現」、「おにぎり作り体験」、「羽太花植え体験」を実施した。また、各小、中学校で「そば打ち体験」や「陶器のカップ作り」等の活動を行い約20の充実した体験活動を実施できた。

④音楽鑑賞会の開催

第10回音楽鑑賞会は参加者、聴衆約400名を集め、西郷村文化センターで開催された。村内から各小・中学校の他に西の郷少年少女合唱クラブとコーラスにしごうが参加した。また、村外からは7年連続で全国大会に出場している福島大学混声合唱団を招待し、すばらしい歌声を披露していただき、音楽鑑賞会のフィナーレを飾ることができた。

⑤スポーツ関係者指導力向上の研修実施

村内の施設に限らず、各市町村のスポーツ施設や駅など様々な施設にAED（自動体外式除細動装置）が設置されるようになった。遠征先などでスムーズな対応が出来るよう、村内スポーツ指導者を対象に、AED講習会を開催し、万が一に備えて使用方法を学ぶことができた。今年で5年目を迎えた。毎年、新たな研修を重ね、学んだ事を各方面の指導等に活かしている。

⑥スポーツイベントの広報、周知と協力(新)

各種大会・イベントの日程や場所をマスコミ等に、事前に取材依頼をした結果、以前よりも新聞等に掲載されるようになり、周知を図ることができた。また、ホームページやフェイスブックなどを活用して、大会の情報等を発信する事により、多くの方々が各種大会等にボランティアとして協力・参加する事ができた。更に、各種表彰等の内容を「広報にしごう」「教育委員会広報はぐくみ」に掲載する事で児童・生徒の励みになっているとの声も寄せられている。

< A評価のその他の施策 >

⑦奨学金制度の実施

⑧体協・総合型地域スポーツクラブへの支援

⑨シニアスポーツの企画と推進

(2) 目標をおおむね達成できた施策(B評価)

①「西郷村単位制総合大学」の講座内容の充実

平成 26 年度は新たに 5 名の学生を迎えた。必修講座は「村長講話」や「企業経営者のつぶやき」などをテーマとして全 11 回実施した。送り出した卒業生は 11 名で、その内 6 名は大学創立初の大学院からの卒業であった。学生たちの積極的な協力により、大学の目的が達成された。

②タイ王国への「中学生海外派遣事業」の実施

国際感覚の養成を目的とし、村内中学生 25 名により、冬休み期間中の平成 26 年 12 月 23 日～28 日までの 5 泊 6 日で、タイ王国への派遣事業を実施した。世界遺産や現地日系企業の見学だけでなく、現地の高校生と英会話を通して交流を行い、日本とタイ王国との文化の違いを体感させることができた。

③図書ボランティアの活用による読書フォーラムの開催

絵本作家の千世繭子氏と白河戊辰戦争を舞台とした『落城』の著者である穂積忠氏を招き、千世氏からはフィクションではなく事実に基づいた絵本作りから、子どもには体験を通しての五感を磨く機会が大切というお話をいただいた。穂積氏からは地域の歴史を題材にした作品のため、地域を見直すきっかけとなる内容であった。どちらの講演も非常に好評であった。

④リフレッシュ支援事業の実施

東日本大震災における福島第一原発事故の影響により、屋外において十分に遊ぶことや活動することが難しい子どもたちに、大自然の中でのびのびと遊び、心身ともにリフレッシュしてもらうことを目的として、村内の小学 5・6 年生を対象に、新潟県佐渡市・宮城県松島町・茨城県つくば市・山形県山形市・香川県高松市でそれぞれ実施した。

参加者	佐渡市	119 名	山形市	14 名	松島町	26 名
	高松市	62 名	つくば市	79 名		

⑤屋内プールの建設計画

福島第一原子力発電所事故の影響により、放射能への不安を抱えながら生活している住民が多数いる。村民が安全・安心で学ぶことができるために、年間を通じ、かつ天候に左右されずに水泳ができることを目標とした屋内型水泳プール施設を整備することが一刻も早く望まれている。

福島定住等緊急支援交付金事業に交付申請・交付決定を受け、屋内プール建設設計業務を委託し設計書・図面等が完成した。次年度は建設工事を進めていく。

⑥「健康ウォーキング」の実践と「ラジオ体操」の普及、啓発

「ふるさと講座」と共同で、歩いて「文化財めぐり」特設コースを設定して、西郷村の貴重な文化財に触れながらのウォーキングは、教養を高める事と健康増進

につなげることができた。

「ちょっくらやってみっぺ・ラジオ体操」と題して、ラジオ体操の良さを「広報にしごう」の特集記事として取り上げ、啓発を図った。

また、各種教室や各種大会等では、最初にラジオ体操を実施して、継続的に普及・啓発を図った。

< B評価のその他の施策 >

- ⑦「新生活運動」の内容の改善と充実
- ⑧歴史民俗資料館と農民研修センター改築についての検討
- ⑨「本物にふれる」文化活動推進事業の実施
- ⑩被災文化財の状況把握と復旧及び伝統文化の調査
- ⑪総合運動公園構想と既存のスポーツ施設の改修と検討
- ⑫「西郷村第2次生涯学習推進計画」の見直し

(3) 目標達成に改善を要する施策 (C評価)

- ①ユネスコ活動の実施
- ②地区集会施設の建設検討及び図書機能施設の計画立案

(4) 見直しを要する施策 (D評価)

(D)の評価に該当するものは、なかった。

10 学校教育課、生涯学習課共通の施策や事務事業の点検及び評価

(1) 目標を達成できた施策 (A評価)

①教育施設の放射能除染対策

校庭に埋設された汚染土を夏休み中に全て撤去、搬出し教育環境の改善を図った。また、各学校の放射線量については、継続して測定と公表を行っている。

< A評価のその他の施策 >

- ②「教育委員会だより」の発行とホームページの充実
- ③各種会議の充実と事務の適正な執行
- ④教育行政評価の実施・報告・公表

(2) 目標をおおむね達成できた施策(B評価)

- ①西郷村教育行政振興計画の策定と教育委員会沿革の整理
- ②「西郷村子ども宣言 2004」の積極的な実践
- ③「西郷村読書活動推進計画」の見直しと推進
- ④オリンピックをめざす子どもの夢実現(新)

11 教育委員会の事務事業の点検及び評価

(1) 目標を達成できた施策(A評価)

①村長との意見交換会の実施(新)

第2回教育委員会定例会終了後、教育委員と村長の懇談会を実施し、村の教育の現状、課題等について意見交換を行い、有意義な会議となった。

②新教育委員会制度についての検討・準備(新)

新教育委員会制度について、教育委員に概要を説明するとともに関連の条例規則等についても所用の改正を行った。

< A評価のその他の施策 >

③教育委員会の充実(開かれた提案型委員会)

④教育委員研修の実施

⑤教科書についての研修と採択

(2) 目標をおおむね達成できた施策(B評価)

①いじめ対策基本方針の検討・策定(新)

12 教育委員の活動状況

(1) 教育委員会の組織

職名	氏名	任期	就任
委員長	菊池千代子	H23. 10. 1~H27. 9. 30	H17. 6. 16
委員長職務代理者	小菅 秀雄	H25. 12. 22~H29. 12. 21	H20. 10. 1
委員	勝又千賀子	H26. 10. 18~H30. 10. 17	H22. 10. 18
委員	佐藤 敏巳	H24. 10. 1~H28. 9. 30	H24. 10. 1
教育長	加藤 征男	H25. 6. 25~H29. 6. 24	H15. 4. 2

(2) 会議・行事等の開催状況

期 日	会議・行事等	備考
4月 1日	合同着任式	
7日	村立小中学校入学式	
8日	村立幼稚園入園式	
28日	教育委員会第1回定例会	
5月14日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	福島市
29日	福島県市町村教育委員会連絡協議会西白河支会総会	
6月17日	教育懇談会（米小）	
27日	教育懇談会（熊倉小）	
7月10日	教育懇談会（羽太小）	
25日	教育委員会第2回定例会	
29日	福島県市町村教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会	
8月20日	福島県市町村教育委員会連絡協議会支会長・教育委員研修会	福島市
9月 4日	教育懇談会（川谷小）	
9日	教育懇談会（小田倉小）	
10月 6日	教育委員会第3回定例会	
18日	学習発表会（熊倉小学校）、音楽集会（小田倉小）	
21、22日	教育委員視察研修	東京都他
25日	文化祭（中学校、川谷小）	
11月 1日	学習発表会（米小、羽太小）	
4日	教育委員会第1回臨時会 学校訪問（西二中、給食センター、川谷小・中）	
28日	学校訪問（小田倉小、羽太小、西一中）	
1月23日	教育委員会第4回定例会 学校訪問（幼稚園、米小、熊倉小）	
2月20日	教育委員会第2回臨時会	
23日	体育文化成績優秀者表彰式	
3月 6日	教育委員会第3回臨時会	
3月13日	村立中学校卒業式	
18日	村立幼稚園卒園式	
23日	村立小学校卒業式	
30日	合同離任式	